

淀川河川敷十三エリアの魅力向上に向けた追加マーケットサウンディング（市場調査）
における質疑に対する回答
（令和 5 年 3 月 27 日公表）

※順不同

No.	質疑内容	回答
1	（スケジュール等について） 公募開始はいつからですか。また、公募期間はどのくらいですか。1、2 か月では短すぎます。	万博開催までに開業が間に合うよう、令和 4 年度中に公募条件を整備し、令和 5 年度の早い段階で公募が開始できるよう準備を進めています。 公募期間については、現在検討中です。
2	（スロープについて） 敷地北西部のスロープについて、車輛（4t 車程度）が通行できる荷重条件とすることは可能でしょうか。	現在の計画は歩行者専用としており、今後の協議・調整が必要となります。
3	（スロープについて） スロープの勾配は、バリアフリー（車いす・ベビーカー等）に配慮したものにしたいです。	堤防のスロープはバリアフリーに対応する形で勾配を緩やかにする予定です。
4	（堤防上について） 堤防の裏のり面に現在国が施工中の盛土について、完成予定幅は 7 m の予定ですが、幅を広げることが可能ですか。	幅を広げることは不可能です。

5	(堤防上について) 180m の追加の盛土について、仮に今回施工が見送られた場合でも、今後の状況によって改めて別途追加で盛土工事を行う可能性はありますか。	未定です。
6	(堤防上について) 堤防裏のり面に建造物を建てることは可能でしょうか。	可能ですが、占用申請する際に出水時における占用者による具体的な撤去計画を立案する必要があります。
7	(堤防上について) 堤防裏のり面の荷重条件はどのくらいでしょうか。2階建ての建造物は建てられますか。	荷重 10kN/m² 以内であれば建築可能です。 コンクリート基礎の上に建造物を建てることは可能ですが、出水時には撤去していただく可能性があります。出水時の撤去につきましては、公募条件の中で詳細をお示しできるよう、現在検討中です。2階建ての建造物については、河川が増水したときの具体の安全対策を見てから可否を判断します。
8	(堤防上について) コンクリート基礎は、整備する法面の断面ラインを改変させ、建物設置用の水平面を多く確保できる計画を考えていますが、可能でしょうか。	盛土荷重が大きくなるような改変はできません。 また、堤防の法面形状について、河川管理者が定める定規断面を侵す改変もできません。
9	(堤防上について) 現堤防の上から追加で盛土された土の掘削時、現堤防と盛土された土の境目はわかりますか。	工事施工図面で判断していただけます。
10	(堤防上について) 建造物の基礎を安定化させるために、堤防の裏のり面にアンカーを設置することは可能でしょうか。	堤防の安全確保の観点から、堤防の定規断面を侵すことになるアンカー設置は不可です。

11	(堤防上について) 堤防天端に、建造物の設置は可能でしょうか。	堤防天端河川管理用通路部分にあたる箇所には、通行を妨げる建造物を設置することはできません。
12	(堤防上について) 堤防の表のり面に建造物を建てることは可能でしょうか。	出水時の流失の危険があること及び建物基礎が堤防の定規断面を侵すことが危惧される計画は、不可とします。
13	(堤防上について) 堤防天端に駐車場・駐輪場の整備は可能でしょうか。	事業対象区域内においては、動線や事故防止の観点から駐車場及び駐輪場の整備は予定していません。河川敷地占用許可準則第 22 に掲げる施設の設置を検討してください。ただし、本事業の実施にあたり必要な業務用車両等の通路及び駐車場所について協議事項とします。
14	(多目的空間（河川公園）について) 住宅側から堤防を通して高水敷に向かう車両動線を引き、高水敷に駐車場・駐輪場を整備することは可能でしょうか。	同上
15	(多目的空間（河川公園）について) 河川公園エリアについて、舗装を更新することは可能でしょうか。	別途河川公園との調整が必要です。
16	(多目的空間（河川公園）について) 高水敷に固定物を設置することは可能でしょうか。可能な場合、どのような条件があるでしょうか。	別途河川公園との調整が必要です。出水時には撤去できることが必須であり、かつ具体の提案内容により、可否等を判断することになります。

17	（多目的空間（河川公園）について） 西中島エリアのように、地表面にレベル差を設けることは可能でしょうか。	具体の提案内容により、可否等を判断することになります。
18	（多目的空間（河川公園）について） かわまちづくり申請エリア外に、公園を整備することは可能でしょうか。	かわまちづくりとの整合性を図っていただく必要があります。なお、かわまちづくり申請エリアの上流側は既に淀川河川公園として整備されています。また、かわまちづくりのエリア外では、営利を目的とした占有はできません。
19	（多目的空間（河川公園）について） 一部エリアをボール遊びを可能にするなど、利用条件を調整・協議することは可能でしょうか。	具体の提案内容により、可否等を判断することになります。
20	（親水空間について） かつての西中島エリアのように、親水空間を設置することは可能でしょうか。（設備インフラの引き込みなど）	同上
21	（船着場について） 船着場の竣工は令和6年度末予定とのことですが、竣工の時期を早めることは可能ですか。また、準備期間については賃料を下げてもらうことは可能でしょうか。	予算状況によるため、明確にお伝えすることはできかねます。使用料の減免については、現在検討中です。
22	（船着場について） 船着場を、ウォータースポーツや釣りなどで一時利用することに条件・制限などはあるでしょうか。	具体の提案内容により、可否等を判断することになります。

23	(建築条件等について) 河川敷内は、建築基準法に準拠するか否か、適用される法令を教えてください。	河川にかかる関係法令等のほかに、建築基準法、都市計画法、消防法や興行場法、食品衛生法、騒音・振動への規制基準等、事業実施にあたり関連する法令及び条例、要綱、要領等を確認のうえ遵守する必要があります。その確認は、原則、公募期間中に提案者自ら行ってください。
24	(建築条件等について) 建築基準法（確認申請上）の敷地設定についてどこに相談すればよいですか。	建築基準法上における建築物の敷地設定は、任意で設定可能ですが、建築基準法を含む各種関係規定に適合させる必要があります。なお、建築基準法に関するご相談は当該建築物の確認申請書を提出する先(大阪市又は指定確認検査機関)へご相談ください。
25	(インフラについて) 設備インフラ（給水・排水・電気・ガス）の整備は全て事業者が行うのでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	(インフラについて) 設備インフラ（給水・排水・電気・ガス）の引き込みルート・方法はどのように確定すればよいのでしょうか。	事業者決定後、各インフラ事業者と協議してください。
27	(土地の契約・建物の登記について) 土地の使用契約の形態はどのようなものになりますか。また、建造物は登記しますか。	大阪市が土地を占用し、大阪市と事業者が使用契約を交わします。占用物件は、あくまでも占用許可期間内の仮設物であるため、河川管理者としては、固定資産の担保となりうる建造物の登記はなじまないものと考えています。よって、今回のエリアでの建造物の登記は不可とします。
28	(使用契約期間について) 使用契約期間は何年を想定していますか。	使用契約期間は現在検討中です。 本市が河川管理者から受ける河川占用許可は、3～5年での更新による継続が予定されております。使用契約の変更や更新に河川占用が連動して協議を要する場合があります。 なお、使用契約期間や河川占用許可に伴う手続き等の詳細は、公募条件の中でお示しします。

29	（使用料の発生時期について） 事業期間の始期はいつからですか。使用料はいつから発生しますか。	現在検討中です。
30	（使用料について） 使用料の計算方法、支払のサイクルはどのようなものでしょうか。使用料の減免はありますか。	<堤防裏のり面、河川水面、船着場における占有> 排他的に占有するのであれば、占有面積に応じ、大阪府流水占有料等条例に定められた占有料と同額を年払い方式により支払っていただきます。 支払時期については、一般的には大阪市契約規則、大阪市財産規則等に準じて、許可期間開始前までに年額を一括前納していただくこととなりますが、使用料の減免も含めて、詳細は現在検討中です。 <多目的空間（河川公園）における一時使用> 都市公園法に定められた占有料を日払い方式（1時間でも1日の占有とみなす）により支払っていただきます。 <船着場における舟運事業> 現在のところ、使用料は必要ありません。
31	（使用料について） 使用契約にかかる保証金、敷金など初期費用はありますか。ある場合はいくらになりますか。	現在検討中です。
32	（物資運搬のための車両・通路について） 物資運搬のための車両等の通路はどうなりますか。	物資運搬のための車両等については、必要な場合に限り、高水敷や堤防天端の通路を通ることができるように対応可能です。

33	(Park-PFI (公募設置管理) 制度の活用について) 本事業において Park-PFI (公募設置管理) 制度の活用は可能でしょうか。	現在、当公園十三野草地区において、Park-PFI を公募する予定はありません。仮に今後、国が必要と判断する場合、国により広く一般公募を行い、応募者の提案内容が河川公園区域内で実施が可能か等を総合的に判断した上で選定することになります。
----	--	---